

2023

6

NO.257



「税と暮らしを考える」広報誌

あおいろ

発行：一般社団法人

えどがわ青色申告会

<北会館>

江戸川区中央 1-2-18

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104

<南会館>

江戸川区中葛西 4-19-8

TEL03 (5676) 0751

FAX03 (5676) 0753

税務署よりお知らせ

令和5年4月に消費税法等の一部が改正され、適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関して所要の見直しが行われました。

すでにインボイス発行事業者として登録されている事業者の方はもちろん、これからインボイス発行事業者になることを検討される事業者の方などにも影響のある事項ですので、ご確認ください。

消費税

インボイス制度に関する改正について

このリーフレットは、令和5年度の税制改正に伴うインボイス制度に関する改正事項について説明したものです。 令和5年4月

おさえていただきたい

4つのポイント

- ポイント1** 免税事業者からインボイス発行事業者になられた方
納税額を売上税額の**2割**に軽減
詳しくは、P2
- ポイント2** 一定規模以下の事業者の方
1万円未満の取引、インボイス保存**不要**
詳しくは、P3
- ポイント3** すべての事業者の方
1万円未満の値引き等、返還インボイス交付**免除**
詳しくは、P3
- ポイント4** これから登録される免税事業者の方
登録希望日に登録が可能に
詳しくは、P4



詳しくは、国税庁ホームページ令和5年度税制改正関係（インボイス関連）をご覧ください。

制度に関するお問い合わせは税務署または事務局までご相談ください。

上半期分・源泉指導会の時期が近づいてまいりました

【会場により詳細が異なりますのでご注意ください。】

北会館

7月3日(月)～7月7日(金)

相談期間

9:00～16:00

相談時間

南会館

※6月30日(金)は職員研修のため**休館**となります。

6月27日(火)～7月7日(金)

10:00～15:00

【諸注意・必ずお読みください】

- **予約なしの来局順受付**となります。
- ※但し、従業員数が5名以上の場合は事前にご連絡ください。
- 職員の指名は行えません。
- 期間中の源泉以外のご相談は、改めて別日にご予約ください。

【持ち物】

- 前年の源泉徴収簿
- 今年度の源泉徴収簿
- 扶養控除等異動申告書
- **納付書**※

※納付書は当会にはごさいません。必要な方は必ずご持参ください。

会計ソフトを始めませんか？！

会計ソフトを始めるなら今！

Point! 1

複式簿記で帳簿をつけることで **55(65)万円の青色申告特別控除**を目指することができます。※

※65万円控除の適用には、55万円の青色申告特別控除の要件に加えてe-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うことが必要です。

Point! 2

会計ソフトを始めるには**この時期が最適!**余裕を持って進められます◎

Point! 3

職員が**マンツーマン**で入力方法をお伝えするので安心です。

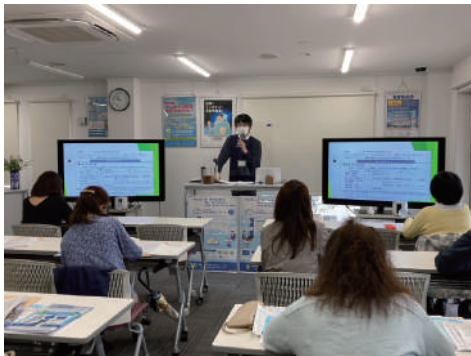
まずはご相談にお越しください。



ツカエル青色申告オンラインを使用します。

13,200円(年/指導料・使用料込)

▶経費になるもの、ならないものについて説明



今回は講師と一緒に考えながら学んでいただけよう内容もクイズ形式を取り入れ、講師のちよっとした質問に挙手で答えていただくをお伝えしました。

4月25日(火)〜27日(木)の3日間にわたり、北会館3階に於いて基礎説明会を開催し、3日間で総勢16名の会員様にご参加頂きました。説明会では会員の皆様に当会の利用の仕方や青色申告制度、備え付けの必要な帳簿について、基本的な内容をお伝えしました。今後は講師と一緒に考えながら学んでいただけよう内容もクイズ形式を取り入れ、講師のちよっとした質問に挙手で答えていただくをお伝えしました。

基礎説明会〜帳簿の基本を確認〜

今後の開催予定

[6月] ▶ 2日(金)・5日(月)・6日(火)

[8月] ▶ 21日(月)・22日(火)・23日(水)

全て 9:30 ~ 12:00 頃 場所: 北会館 3 階

※ご都合がつかない方は、別日で個別相談も承っております。

※お電話 **03-3656-0621** (当日まで予約可能、満席の場合はお断りさせていただきます。または、**青色アプリ** (3日前まで予約可能) にてご予約ください。

入場
無料

東部ブロック主催「研修会」

地域や会員、非会員関係なくご参加ください。

記念品あり!

日時

6月29日(木)

14:00 ~ 16:00 頃

会場

東部区民館 集会室りんどう・つつじ

申込方法

当会 **TEL03-3656-0621**

研修内容

- ①相続について
- ②消費税インボイス制度について
- ③その他

講師

ファイナンシャルプランナー
益子 縁

へお電話ください。

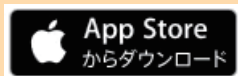
青色アプリ登録

\\ スマートフォンからダウンロード! \\



※初回使用時は新規登録が必要です

- ・会報誌よりも**素早い**情報提供
- ・会報誌がスマホで手軽に閲覧
- ・会員証の提示



専門家による 無料相談会のお知らせ

北会館で開催!

ご予約ください

TEL 03-3656-0621



税理士無料相談会

東京税理士会江戸川北支部の
税理士先生と個別に
税に関する相談が行えます。

司法書士無料相談会

司法書士先生と
個別に相談が行えます。
事業継承や相続登記のご相談に!

相談日

6月 7日 (水)
7月 5日 (水)
8月 2日 (水)
9月 13日 (水)

予約時間

① 10:00
② 11:00
③ 13:00
④ 14:00
⑤ 15:00
⑥ 16:00

>> 随時受け付けております。

相続に関すること、遺言書の作成、その他認知症に関する手続きなどについてお困りのことがあればご相談ください。
あわせて、贈与などに伴う名義変更や不動産に設定されている担保の解除などのご相談も受け付けております。

ワンちゃん、ネコちゃんは
もちろんどんなペットでも
歓迎です!

みなさんのご自慢のペットを
ご紹介ください。
電話03-3656-0621
担当 種部(たね) ()

▶ジュン 一歳(♀)
まだ子供なので2階などに行くと下で泣きながら待っています。
一歩づつ歩む姿がとても可愛いです。



江戸川区松江 T・M

ウチのペット紹介

第14回

投稿募集中!



会員・準会員・専従者さまですと...

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) えどがわ青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596



江戸川都税事務所からのお知らせ

6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です(23区内)

6月1日(木)にお送りした納付書により、6月30日(金)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

都税の納付はキャッシュレスがおすすめ!!



※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることでも納付できます。詳細は主税局HPをご覧ください。

<p>クレジットカード</p> <p>地方税お支払サイトから納税が出来ます。</p> 	<p>インターネットバンキング モバイルバンキング ATM</p> <p>ペイジーにて納税ができます。</p> 
<p>口座振替</p> <p>都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、6月10日までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第1期分からの口座振替が可能です。</p> 	<p>コンビニ</p> 
	<p>窓口</p> <p>金融機関、郵便局、都税事務所・都税支所・支庁の窓口</p> 

【お問合せ先】

- <課税について> 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
- <納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局HP
都税の支払い方法



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税(家屋)を減免します

【減免対象】

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅(※)のうち、次のいずれかの要件を満たす住宅の取得(ただし、最初の不動産取得税の課税対象となる取得に限る)

- ① 発電出力50kW未満の太陽光発電システム(※)を設置していること
 - ② 水準2又は水準3の基準を満たしていること
- (※)一定の要件を満たすものに限る。

【減免される割合】

5割(①及び②のいずれにも該当する場合は10割)



主税局HP



環境局HP

- 減免を受けるには申請が必要です。詳しくは、新築した住宅が所在する区市町村を所管する都税事務所・支庁へお問い合わせください。
- この他にも、耐震化促進税制等、住宅を新築したときに軽減を受けられる場合があります。詳しくは主税局HPをご確認ください。



▶▶事務局カレンダー



6月 7日	税理士無料相談会
6月 12日	青色ドック(北会館)
6月 21日・22日・23日・26日	南会館・記帳指導会
6月 27日~7月 7日	南会館・源泉指導会
6月 30日	職員研修のため休館
7月 3日・4日・5日・6日・7日	北会館・源泉指導会



<南会館>6・7月の記帳指導会

6月▷21日(水)・22日(木)・23日(金)・26日(月)
7月▶18日(火)・19日(水)・20日(木)・21日(金)
各日 ①10:00~ ②10:50~ ③13:00~ ④13:50~

(南会館)

※必ずTEL03-5676-0751へ事前予約をお願いします。